

令和6年能登半島地震に係る義援金募集の開始について

- 京都府では、令和6年能登半島地震により被災された方を支援するため、本日から義援金を募集しますので、広く周知をお願いします。
- 義援金については、日本赤十字社本社を通じ、被災地の生活支援等に役立てていただきます。

1 設置期間

令和6年1月5日（金）～

※終期は日本赤十字社と調整中

2 受付場所

・府民総合案内・相談センター（京都府庁1号館1階）

・京都府健康福祉部地域福祉推進課（京都府庁1号館4階）

※今後、府総合庁舎や保健所などに設置予定

【参考】日本赤十字社の受付口座（直接振込していただくことも可能です）

（1）ゆうちょ銀行・郵便局

・口座番号 00150-7-325411

・加入者名「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

※受領証の発行を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料が免除されます。

※窓口で受領された半券（受領証）は、寄附金控除申請の際にご利用いただけます。

（2）都市銀行

・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787501

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105493

・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620669

※口座名義は いずれも「日本赤十字社（にほんせきじゅうじしゃ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望される場合は、本社パートナーシップ推進部

（電話：03-4363-2056）に次の内容をご連絡ください。

住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部地域福祉推進課 課長 杉本 TEL 075-414-4566

課長補佐兼係長 堀 TEL 075-414-4569



まゆまる